

平成 28 年度
狭山市文化財年報

2019
埼玉県狭山市教育委員会

例 言

- 本書は、平成 28 年度の狭山市教育委員会生涯学習部社会教育課文化財担当の年報である。
- 本書に掲載した埋蔵文化財確認調査等は、事業者の協力を得て行った。
- 発掘調査等に係る資料等の保管・活用は、狭山市教育委員会が行った。
- 本書の執筆及び編集を安井智幸が行い、名雲教子が補助した。

目 次

例言・目次

I 組織・予算等

1 組織	1
2 文化財保護審議会	1
(1) 委員名簿	1
(2) 開催状況	1
3 予算・決算の状況	2

II 事業概要

1 条例・規則・要綱・要領等の施行・改正	3
2 調査・研究	3
(1) 画像・映像資料の収集	3
(2) 博物館資料の収集	3
(3) 埋蔵文化財の確認調査	3
3 管理	5
(1) 指定文化財の維持管理	5
(2) 災害時の文化財管理	6
(3) 文化財センター内資料の整理	6
(4) 指定文化財の新指定	6
(5) 文化財の資料提供等	6
4 補助	6
(1) 指定文化財管理事業補助	6
(2) 指定文化財（民俗芸能）の振興事業補助	6
5 普及・啓発	7
(1) 講座・展示	7
(2) 刊行物	7
(3) ホームページ等における公開	7

III 資料

1 要綱	8
2 狭山市の指定文化財	11
3 新指定文化財資料	17
4 狭山市内の遺跡一覧・遺跡分布図	26

I 組織・予算等

1 組織 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

教育委員会	教育長	向野 康雄	
生涯学習部	部長	小澤 一巳	
	次長	滝嶋 正司	
社会教育課	課長	大寺 宏之	
文化財・博物館担当	主幹	吉田 弘	
	主査	石塚 和則	三浦 純一
	主任	安井 智幸	
文化財整理作業員		小林 はつみ	岸 幸子
		橋本 弓子	江川 久美子
		名雲 教子	山田 久美子

2 文化財保護審議会

(1) 委員名簿 (◎ : 会長、○ : 副会長)

学識経験者	元埼玉県立博物館学芸員	岩本 克昌
学識経験者	狭山市歴史ガイドの会会員	川田 みな子
学識経験者	元公立小学校教諭	権田 恒夫
◎ 学識経験者	元狭山市立博物館長	高橋 光昭
学識経験者	前狭山市職員	名雲 康仁
学識経験者	前狭山市立博物館協議会委員	橋本 太郎
○ 学識経験者	元埼玉県立博物館長	林 宏一
学識経験者	狭山市歴史ガイドの会会員	樋口 竹子
学識経験者	前公立中学校長	日吉 一博
学識経験者	大東文化大学教授	宮瀧 交二

(2) 開催状況

日程	議題等
第 1 回 (5/23)	(1) 市指定文化財の諮問について (2) 平成 27 年事業報告について (3) 平成 28 年度事業予定について (4) その他報告
第 2 回 (10/19)	(1) 市指定文化財の新指定の答申について (2) 平成 29 年度事業予定について (3) その他報告
第 3 回 (3/29)	(1) 平成 29 年度文化財保護費予算について (2) 市指定文化財の新指定の報告について (3) その他報告

3 予算・決算の状況

(1) 文化財保護事業費 (単位：円)

事業名	当初予算額	(2,788,000)	決算額	(2,023,273)
報酬		216,000		187,200
報償費		28,000		0
旅費		11,000		20,068
需要費		745,000		423,338
役務費		83,000		76,547
委託料		904,000		640,280
使用料及び賃借料		5,000		
工事請負費		153,000		95,040
負担金補助及び交付金		634,000		572,000
公課費		9,000		8,800

※地元保存会に委託していた七曲井除草管理を民間委託としたことや、27年度見送った城山砦の修繕を実施したことにより前年度より増額。

(2) 文化財発掘調査事業費 (単位：円)

事業名	当初予算額	(10,144,000)	決算額	(9,590,868)
賃金		6,146,000		5,481,620
需要費		442,000		84,940
使用料及び賃借料		3,556,000		4,024,308

※主として、狭山工業団地拡張整備基盤事業に先立つ確認調査に使用した重機代が増加したため、前年度より増額。

(3) 博物館管理事業費 (単位：円)

事業名	当初予算額	(75,770,000)	決算額	(73,761,952)
報酬		116,000		108,000
需用費		2,000,000		0
委託料		73,627,000		73,627,000
使用料及び賃借料		27,000		26,952

※緊急を要する修繕が発生せず、修繕料が不要となったため需要費が0となった。

II 事業概要

1 条例・規則・要綱・要領等の施行・改正

本年度は特になし。

2 調査・研究

(1) 画像・映像資料の収集

No.	文化財名	撮影日	形態
1	清水宗徳之墓	6月13、14日	デジタル写真
2	東三ツ木薬師堂	1月13日	デジタル写真
3	梅宮神社の甘酒祭り	2月10～11日	デジタル写真
4	廣瀬神社の大ケヤキ	3月6日	デジタル写真

(2) 博物館資料の収集

受入No.	文化財名	受入日	備考
160001	茶摘みリカちゃん	6月21日	(一財法)日本玩具文化財団
160002	『入間川の歴史考』(1)	9月13日	個人
160003	石器(石斧)	9月28日	個人
160004	どろめんち	9月28日	個人
160005	石器(石鏃)	9月28日	個人

(3) 埋蔵文化財の確認調査

ア 確認調査

No.	遺跡名	所在地	調査日	面積 (㎡)	調査結果
1	富士見南遺跡	富士見 2-25-21	3月15日	87.17	遺構・遺物なし。
2	上広瀬上ノ原遺跡	上広瀬 1003-5	4月8日	510.00	奈良・平安時代住居遺構1軒検出。
3	今宿遺跡	広瀬台 1-521-189 外	4月12日	214.85	工事立会い。
4	富士見南遺跡	富士見 2-6218-12	4月15日	76.35	遺構・遺物なし。
5	霞ヶ丘遺跡	広瀬台 1-55-6	4月19日	148.76	遺構・遺物なし。
6	上諏訪遺跡	入間川 4-4585-6 外	4月25日	972.45	遺構・遺物なし。
7	上諏訪遺跡	入間川 4-4607-9 外	4月25日	365.97	遺構・遺物なし。
8	中原遺跡	入間川 1849-1	4月27日	1.00	工事立会い。
9	宮ノ越遺跡	柏原 2340-12 外	5月2日	301.43	遺構・遺物なし。
10	城ノ越遺跡	柏原 2410-2 外	5月6日	489.22	遺構・遺物なし。
11	城ノ越遺跡	柏原 2337-2 外	5月13日	1119.00	遺構・遺物なし。

No.	遺跡名	所在地	調査日	面積 (㎡)	調査結果
12	鳥ノ上遺跡 小山ノ上遺跡 上双木遺跡	柏原 907 外	5 月 16～25 日	11877.00	奈良・平安時代住居遺構 12 軒、掘立柱建物遺構 1 棟、溝跡 2 条、土壙 51 基検出。(平成 29 年度調査予定)
13	宮ノ越遺跡	柏原 3617-14	5 月 16 日	210.68	工事立会い。(奈良・平安時代遺構 1 軒・盛土保存)
14	霞ヶ丘遺跡	上広瀬 939-1 外	6 月 9 日	5658.07	遺構・遺物なし。
15	戸張遺跡	上奥富 167-1 外	7 月 11 日	496.00	遺構・遺物なし。
16	霞ヶ丘遺跡	広瀬台 1-55-7	8 月 1 日	165.50	遺構・遺物なし。
17	城ノ越遺跡	柏原 2295-1 外	8 月 15～16 日	904.75	奈良・平安時代遺構 1 軒検出。(盛土保存)
18	鳥ノ上遺跡 小山ノ上遺跡 上双木遺跡	柏原 908-4 外	8 月 16 日 ～9 月 13 日	18611.00	奈良・平安時代住居遺構 28 軒、溝跡 4 条、土壙 41 基検出。(平成 29 年度調査予定)
19	霞ヶ丘遺跡 ・今宿遺跡	広瀬台 1-44-13	8 月 25 日	109.30	遺構・遺物なし。
20	富士見南遺跡	富士見 2-6162-13	9 月 6 日	72.57	遺構・遺物なし。
21	揚榎木遺跡	上奥富 105 番 1 の一部	9 月 7 日	177.04	遺構・遺物なし。
22	下向沢遺跡	入間川 1165-1 外	9 月 8 日	1418.78	遺構・遺物なし。
23	滝祇園遺跡	入間川 2-2279-1 外	9 月 26 日	740.18	古墳時代遺構 1 件、奈良・平安時代遺構 2 件検出。(滝祇園 4 次)
24	富士見北遺跡	富士見 1-2920-4 外	9 月 29 日	177.77	遺構・遺物なし。
25	中原遺跡	狭山 18-32	9 月 30 日	76.30	遺構・遺物なし。
26	今宿遺跡	広瀬台 1-41-25 外	10 月 3 日	179.30	奈良・平安時代遺構 1 件検出(盛土保存)。
27	字尻遺跡	柏原字 3677-109 外	10 月 6 日	381.00	遺構・遺物なし。
28	宮原遺跡	柏原 2259-1	10 月 11 日	7.095	工事立会い。
29	揚榎木遺跡	上奥富 15-6	10 月 12 日	279.00	奈良・平安時代遺構 1 件検出(盛土保存)。
30	鳥ノ上遺跡 小山ノ上遺跡 上双木遺跡	柏原 905-2 外	10 月 26 日～ 11 月 9 日	12293.91	奈良・平安時代住居遺構 17 軒、掘立柱建物遺構 1 棟、溝跡 3 条、土壙 35 基検出。(平成 29 年度調査予定)
31	上広瀬西久保遺跡	上広瀬 1199-1 外	11 月 28～30 日	2517.00	遺構・遺物なし。
32	西久保遺跡	根岸 634-1 外	12 月 5 日	2017.31	遺構・遺物なし。

No.	遺跡名	所在地	調査日	面積 (㎡)	調査結果
33	霞ヶ丘遺跡	広瀬台 1-65-1	2月7日～8日	871.00	奈良・平安時代遺構 1 件検出。 (霞ヶ丘 32 次)
34	上広瀬上ノ原遺跡	下広瀬 596-12 外	2月13日	103.60	工事立会い。遺構・遺物なし。
35	八木上遺跡	笹井 2712-1 外	3月1日	2338.61	遺構・遺物なし。
36	今宿遺跡	広瀬台 1-521-4	3月10日	188.76	工事立会い。遺構・遺物なし
37	峰遺跡	狭山 1933-1 外	3月15～16日	1025.25	遺構・遺物なし。
38	峰遺跡	狭山 574-8	3月28日	117.10	遺構・遺物なし。

イ 発掘調査

No.	調査名	所在地	調査日	面積 (㎡)	調査結果
1	滝祇園遺跡第 4 次	入間川 2-2279-1 外	11月1～30日	150	古墳時代竪穴住居跡 1 軒、奈良・平安時代竪穴住居跡 2 軒検出。
2	霞ヶ丘遺跡第 32 次	広瀬台 1-65-1	3月13～28日	64	奈良・平安時代竪穴住居跡 1 軒検出。

※ 全て狭山市遺跡調査会が実施。

ウ 出土品等整理作業

文化財センターで、出土品の復元・実測等の整理作業を実施した。

No.	調査名	洗浄	注記	接合	拓本	トレス
1	稲荷上遺跡第 6 次	○	○	○	○	○
2	滝祇園遺跡第 4 次	○	○	○	—	—
3	霞ヶ丘遺跡第 32 次	○	○	○	—	—

3 管理

(1) 指定文化財の維持管理

No.	業務・事業名	形態	実施等団体名
1	県指定史跡七曲井除草管理業務 (除草 2 回、伐採 1 回)	委託	株式会社 狭山緑化土木
2	史跡「富士塚」管理業務 (樹木選定・伐採)	委託	株式会社 狭山緑化土木
3	史跡管理業務 (史跡「富士塚」除草及び落葉等処分業務) (1 回)	委託	狭山市シルバー人材センター
4	影隠地藏除草管理業務 (清掃 12 回、除草 2 回)	委託	水富地区根山自治会
5	今宿遺跡除草管理業務 (清掃 12 回、除草 3 回)	委託	日生さやま台自治会
6	下水野の地藏尊除草管理業務 (除草 12 回)	委託	下水野自治会
7	狭山市指定文化財説明板設置工事 (東三ツ木薬師堂 木造薬師三尊像並びに十二神将像)	工事	有限会社 タカラ堂
8	狭山市指定文化財説明板の板面交換等修繕 (ねずみの図・紙本着色両界曼荼羅・白鬚神社韋駄天の額)	工事	有限会社 タカラ堂

(2) 災害時の文化財管理

No.	災害	文化財名	被害状況
1	台風9号(8月22日)	七曲井	全深の2/3程度まで水没。
		廣瀬神社の大ケヤキ	東側道路に面する2号木の北側大枝の一部が折れた。
		城山砦跡	狭山ニュータウン側入口に泥の流出を確認。人力で除去。

(3) 文化財センター内資料の整理

No.	整理対象	作業概要	数量
1	図面	ラベリング・一覧表整備の準備作業	-
2	写真(一般文化財関係資料含む。)	スキャニング一覧表整備	16,795枚
3	寄贈報告書	受付処理一覧表整備	339冊
4	図書資料(電子化)	電子化用の一覧表作成	1,606冊

(4) 指定文化財の新指定(資料1)

東三ツ木「薬師堂薬師三尊像並びに十二神将像」及び「堀兼神社(富士浅間社)本殿厨子 附 棟札」について、平成29年2月1日付で新たに市指定文化財に指定した。

(5) 文化財の資料提供等

No.	対象	作業概要		備考
1	絵馬「陰陽和合図」	資料提供、実見対応	個人	論文掲載
2	宮地遺跡出土土器	資料貸出	飯能市教育委員会	展示パネル作成
3	梅宮神社の甘酒祭り	写真提供	(株)交通新聞社	月刊『散歩の達人』2月号掲載
4	三ツ木原古戦場跡の碑	写真提供	(株)ランズ	書籍『日本歴史大地図』掲載

4 補助

(1) 指定文化財管理事業補助(指定文化財管理事業費補助金交付要綱)

No.	実施等団体名	事業内容	実績報告
1	廣瀬神社	廣瀬神社の大ケヤキ樹勢回復	<ul style="list-style-type: none"> ・事前調査: 土壌改良の施工箇所、施工手順の確認を管理者、樹木医、作業員立会いのもと行った。 ・土壌改良及び施肥: 樹木医指導のもと、1・2号木周辺で施工箇所を選定し、水圧式土壌改良とコンボによる堅穴式土壌改良及び施肥作業を実施した。 ・高所作業員による枯損枝等の切除、剪定及び搬出: 樹木医指導のもと、2号木枝枯損部分の切除、細枝の剪定、搬出処分を行った。

(2) 指定文化財(民俗芸能)の振興事業補助(民俗芸能振興事業費補助金交付要綱)

No.	実施等団体名	事業内容	実績報告
1	入曽の獅子舞保存会	入曽の獅子舞後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ・10月8~14日、獅子舞練習、準備 ・10月15日、金剛院にて揃い獅子舞挙行 ・10月16日、人間野神社に奉納舞
2	梅宮神社甘酒祭保存会	梅宮神社甘酒祭後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ・2月2~9日、子供対象の謡の練習(夜) ・2月10・11日の大祭にて、謡の奉納 ※埼玉新聞に掲載、地元CATV放映

No.	実施等団体名	事業内容	実績報告
3	八幡神社鹿子舞保存会	入間川の鹿子舞後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ・8月30日～獅子舞練習 ・9月11日、八幡神社を發し、天満天神社、水神社、清水八幡宮、長栄寺の順に舞を奉納。 ・9月12日、八幡神社を發し、旭町愛宕神社、峰町愛宕神社、白山神社、八幡神社の順に舞を奉納。
4	狭山市民俗芸能祭囃子連合会	狭山市民俗芸能祭囃子連合後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 新緑まつりにて囃子上演 ・7月 西武文理大学伝統芸能講座公演 ・8月 七夕祭にて囃子上演 ※囃子練習は、各団体が個別に実施
5	上赤坂の獅子舞保存会	上赤坂の獅子舞後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ・8～10月、婦人部着付習得会 ・9～10月、習得会（毎週木曜日（延7回）） ・10月15日、赤坂まつり公開
6	柏原郷土芸能会	柏原祇園ばやし後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ・毎土曜日、子供対象の練習（柏原公民館） ・7月9日、柏原八坂神社宵宮祭 ・7月10日、柏原八坂神社神幸祭 ・7月13日、西武文理大学にて講義及び演奏 ・8月6日、入間川七夕まつりで演奏 ・10月24日、柏原まつりで演奏 ・1月1日、元旦祭

5 普及・啓発

(1) 講座・展示

No.	開催日	事業名	参加人数	場所	主な内容
1	5月17日	学校講座	-	広瀬小学校	縄文時代の暮らし（講義）6年生2学級
2	5月18日	学校講座	-	広瀬小学校	火おこしに挑戦！（体験学習）6年生2学級
3	6月6日	学校講座	-	今宿遺跡	遺跡見学解説6年生2学級
4	4月11～22日	高麗郡建郡1300年展	-	市役所エントランス	高麗郡建郡1300年に関するパネル展示。
5	1月28日	文化財防火デー防火訓練	62	瑞光寺	第34回狭山市文化財防火デー防火訓練。
6	3月22～27日	文化財展	-	広瀬公民館	「斜子織と養蚕」（展示）
7	11月14日	出前講座	8	水富公民館	狭山市の遺跡・遺物（講義）
8	12月16日	文化財講演会	37	広瀬公民館	「入間川周辺の養蚕」「斜子の資料調査報告」（講義）

(2) 刊行物

今年度の刊行物はなし。

(3) ホームページ等における公開

既存コンテンツの誤字脱字等を訂正。

Ⅲ 資料

1 要綱

(1) 狭山市指定文化財管理事業費補助金交付要綱

(平成元年3月24日教育長決裁)
(平成6年3月25日教育長決裁)
(平成11年3月29日教育長決裁)
(平成16年3月9日教育長決裁)
(平成21年3月16日教育長決裁)
(平成24年3月14日教育長決裁)
(平成27年3月17日教育長決裁)

(目的)

第1条 この要綱は、市指定文化財を管理する所有者又は保持者もしくは保持団体に対して、予算の範囲内において補助金を交付することにより、保存・活用のために必要な措置を講じ、本市文化的向上に資するとともに、文化の進歩に貢献することを目的とする。

2 前項の補助金の交付に関しては、狭山市補助金等の交付手続等に関する規則（昭和57年規則第40号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象事業等)

第2条 前条第1項の補助金交付の対象となる事業、対象となる者及び補助率は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 補助金交付の対象となる事業は、狭山市文化財保護条例施行規則第14条の定めによるものとする。ただし、無形文化財及び民俗文化財のその他の保存事業の範囲は、次の区分による。

ア 上演・実演するにあたり必要不可欠な用具類の修復又は新調事業。

- (ア) 衣装
- (イ) 獅子頭
- (ウ) 面
- (エ) 楽器
- (オ) 祭にあってはその行事用具
- (カ) その他必要不可欠な物

イ 上演・実演に付随する用具類の修復又は新調事業。

- (ア) 提灯
- (イ) 山車幕
- (ウ) その他上演・実演に付随する物

(2) 補助金交付の対象となる者は、狭山市文化財保護条例第10条第1項の定めにより、当該文化財を所有し、又は保持する個人又は団体とする。

(3) 補助率は、予算の範囲内において、文化財保護条例施行規則第14条の定めにより、上演・実演するにあたり必要不可欠な用具類の修復又は新調事業にあっては事業に要した

費用の2分の1以内、上演・実演に付随する用具類の修復又は新調事業にあつては事業に要した費用の3分の1以内とする。

(申請の様式)

第3条 補助金の交付申請書、交付決定通知書、実績報告書及び確定通知書の様式は、規則に定めるところによるものとする。

(補則)

第4条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成元年4月1日から施行し、平成24年3月31日限り、その効力を失う。
- 2 第2条の規定は、平成17年度以後の申請に係る事業について適用し、その他の申請に係る事業については、従前の例による。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行し、平成27年3月31日限り、その効力を失う。
この要綱は、平成27年4月1日から施行し、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

(2) 狭山市民俗芸能振興事業費補助金交付要綱

(平成元年3月24日教育長決裁)
(平成6年3月25日教育長決裁)
(平成11年3月29日教育長決裁)
(平成16年3月8日教育長決裁)
(平成21年3月16日教育長決裁)
(平成24年3月14日教育長決裁)
(平成27年3月17日教育長決裁)

(目的)

第1条 この要綱は、民俗芸能振興活動を行う者又は団体に対して、予算の範囲内において補助金を交付することにより、民俗芸能振興団体を育成し、もって、文化的向上に資することを目的とする。

2 前項の補助金の交付に関しては、狭山市補助金等の交付手続等に関する規則（昭和57年規則第40号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

（補助対象事業等）

第2条 前条第1項の補助金交付の対象者又は団体及び補助額は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 補助金交付の対象者又は団体は、文化財保護条例第17条第1項の定めによるものとする。

(2) 補助額は、予算の範囲内において、市長が別に定めるものとする。

（申請の様式）

第3条 補助金の交付申請書、交付決定通知書、実績報告書及び確定通知書の様式は、規則に定めるところによるものとする。

（補則）

第4条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成元年4月1日から施行し、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

この要綱は、平成24年4月1日から施行し、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

2 狭山市の指定文化財

(1) 県指定文化財

ア 工芸品

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者 (管理者)	概要
1	S29.10.23	さはりの壺	入間川 3-6-14	八幡神社	「さはり」とは、銅を主として錫・鉛（または銀）を加えた、黄白色の合金のことである。壺の高さ18.7cm、直径10cm、口径7cm。

イ 古文書

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者 (管理者)	概要
2	S34.3.20	篠井家文書	笹井	個人蔵	篠井家は江戸時代まで笹井観音堂とよばれた本山派修験・聖護院末28院の1寺院で、その修験関係文書16通が指定を受けている。

ウ 無形民俗文化財

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者 (管理者)	概要
3	S54.3.27	入曽の獅子舞	南入曽460 金剛院 南入曽641 入間野神社	入曽の獅子舞保存会	毎年10月に、金剛院と入間野神社に奉納される。1日目は金剛院で揃獅子を、2日目は金剛院で前狂い・入間野神社で全曲が奉納される。
4	H4.3.11	梅宮神社の甘酒祭り	上奥富508 梅宮神社	梅宮神社甘酒祭保存会	毎年2月10日に座揃式、2月11日に大祭が行われる。関東地方には珍しい頭屋制（氏子組の輪番制）で祭りが運営されている。

エ 史跡

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者 (管理者)	概要
5	S24.2.22	七曲井	北入曽 1366	常泉寺	武蔵野の歌枕として名高い「ほりかねの井」の1つといわれる。9世紀後半から10世紀前半にかけて掘られたと考えられる。

オ 旧跡

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者 (管理者)	概要
6	S36.9.1	堀兼之井	堀兼 2220	堀兼神社	枕草子や千載和歌集で「ほりかねの井」とよばれる漏斗状井戸の1つ。直径7.2m、深さ1.9m。

カ 天然記念物

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者(管理者)	概要
7	H10.3.17	広瀬神社の大ケヤキ	広瀬 2-23-1	広瀬神社	1本が高さ約32m、幹周り約6.3m、もう1本が高さ約27m、幹周り約6.1m。樹齢はいずれも約800年と推定され、まれにみる巨木である。
8	H15.3.18	笹井産出アケボノゾウ骨格化石	稲荷山 1-23-1 博物館	狭山市	アケボノゾウは体高1.5~1.8m、体重2~3tと推定され、小柄で長いキバを持つ。入間川流域の笹井で骨格化石が発掘されている。

(2) 市指定文化財

ア 建造物

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者(管理者)	概要
9	S48.3.1	天岑寺惣門	沢5-34	天岑寺	総檜材で、屋根は瓦葺切妻、門全体は沖縄風の様式が感じられる。表間口3.64m、奥行き3mの四脚門である。
10	S48.3.1	広福寺山門	下奥富844	広福寺	白壁が美しい竜宮造りの建築様式をとり、入母屋造りの瓦葺屋根の下は鐘楼になっている。
11	S48.3.1	八幡神社本殿	入間川 3-6-14	八幡神社	唐破風向拝付、千鳥破風付入母屋造りという建築様式で、周囲には見事な彫刻が施されている。
12	S61.11.1	隨身門及び二神像	堀兼2220	堀兼神社	市内唯一の隨身門で、桁行6.85m、梁行4.12m、単層入母屋造りの八脚門である。朱塗りの門の両側には神像が安置されている。

イ 絵画

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者(管理者)	概要
13	S50.3.1	白鬚神社韋駄天の額	柏原1153	柏原白鬚神社	絵馬様式で、幅179cm、左右の高さ113cm、中央の高さ131cm。宝棒を振り上げ、仏舎利を奪った魔王を追いかけている姿が描かれている。
14	S51.4.1	仙人の図	柏原	個人蔵	鉄拐(てっかい)と蝦蟇(がま)が一幅ずつ描かれ、2つで一对をなしている。柴田是真(1807~1891)作。
15	S50.3.1	ねずみの図	柏原1059 (博物館に 寄託)	西浄寺	木の額に描かれた彩色画で、たくさんのねずみが張子の小槌を作っている姿が描かれている。河鍋曉斎(1831~1889)作。
16	S52.9.1	桃園三傑図	上奥富508	梅宮神社	劉備・関羽・張飛の3人が、桃の木の下に会し、兄弟の盟を結んでいるところが描かれている。縦125cm、横180cm、堤等琳作。

No.	指定 年月日	名称	所在地	所有者 (管理者)	概要
17	S61.11.1	絹本着色釈迦涅槃図	入間川 2-3-11	徳林寺	釈迦が亡くなったときに、弟子や諸王らが嘆き悲しんでいる姿が描かれている。縦 177.5cm、横 104cm。
18	S61.11.1	絹本着色釈迦八相図	入間川 2-3-11	徳林寺	釈迦の生涯における主要な事跡を、絹本着色釈迦涅槃図と合わせて八つとなるように描いたもの。縦 188.5cm、横 105cm。
19	S61.11.1	紙本着色両界曼荼羅	上奥富354	瑞光寺	金剛界曼荼羅と胎藏界曼荼羅からなる二幅の絵画で、和紙に彩色で描かれている。いずれも、縦 90.5cm、横 81cm。
20	S61.11.1	紙本地蔵十王図付他 二幅	根岸 2-5-1	明光寺	十王、地藏菩薩、脱衣婆、修羅の図を合わせて十三幅からなる仏画。いずれも、縦 93cm、横 39cm。

ウ 彫刻

No.	指定 年月日	名称	所在地	所有者 (管理者)	概要
21	S51.4.1	慈眼寺阿弥陀如来像	入間川 1-9-37	慈眼寺	ケヤキの一木造。均衡のとれた姿をし、豊かな顔立ちをしている。像高 73cm。
22	S61.11.1	木造聖観世音菩薩坐像	北入曽1366	常泉寺	観音堂の本尊。左手はつぼみの蓮華を持ち、右手は掌を開いて施無畏印を結んでいる。寄木造、像高 54cm。
23	S61.11.1	木造地藏菩薩立像	南入曽460	金剛院	左手に宝珠、右手に錫杖を持ち、顔立ちは豊かで穏やかである。寄木造、像高 79cm。
24	S61.11.1	銅造聖観世音菩薩立像	柏原1027	円光寺	通肩の法衣を着て、頭髮は宝髻(ほうけい)に結び、左手に蓮華のつぼみを持ち、右手は施無畏印を結んでいる。像高 41.5cm、全体高 48cm。
25	S61.11.1	木造不動明王及び二童子立像	柏原2492	永代寺	両眼を大きく開き、右手に剣、左手に索を持った不動明王が、二童子を従えた一組の像である。不動明王の像高 72.2cm、二童子の像高 41.7cm。
26	S61.11.1	木造千手観世音菩薩坐像	広瀬 2-20-1	禅龍寺	11面42手を持ち、光背は舟形の透かし彫りで、雲の中に11面の円鏡が散りばめられている。像高 64.6cm。
27	S61.11.1	木造宝冠釈迦如来坐像	笹井 2-17-8	宗源寺	口元から少し白い歯をのぞかせていることから、歯仏とか微笑釈迦牟尼仏ともいわれている。像高 38cm。
28	H29.2.1	木造薬師三尊像並びに 十二神将像	東三ツ木 8-1	天岑寺	薬師如来坐像は応永6年(1399)常仁の作で寄木造、十二神将像は一木造で、作風から、鎌倉時代後半から室町時代にかけて鎌倉を中心に流行した様式のものと考えられる。日光・月光菩薩像も一木造だが、他の像と違い、江戸時代前期のものと考えられる。

エ 工芸品

No.	指定 年月日	名称	所在地	所有者 (管理者)	概要
29	S51.4.1	梅宮神社鰐口	上奥富508	梅宮神社	鰐口は、下方に大きな割れ目があり、布縄で参拝者がたたき鳴らす丸型の鳴器のこと。現在は片側のみ残っている。青銅製、直径14cm。
30	S61.11.1	御正体(懸仏)	柏原1153	柏原白鬚神社	全部で5面ある。大小の違いはあるものの、青銅の鋳物で円鏡型をなし、十一面観世音菩薩像が鋳出されている。
31	S61.11.1	大水作鎗	柏原	個人蔵	柏原の鎗鍛冶師、増田大水の作で、「武州柏原住大水作」という銘文が刻まれている。全長67.8cm、穂先の長さ23.5cm。
32	S61.11.1	神輿	広瀬 2-23-1	広瀬神社	宝形造で、屋根の頂上には鳳凰が立つ、豪華絢爛な神輿。下框の長さ122cm、屋根上鳳凰までの高さ228cm。
33	H29.2.1	堀兼神社(富士浅間社) 本殿厨子附 棟札一枚	堀兼2220	堀兼神社	本殿厨子は、黒漆塗りで、前面の扉や梁に、当時流行した意匠や図柄が彫り込まれ、江戸時代前期から中期ごろの武蔵国農村地域の宗教建築の特徴を残している。また、本殿建立の経過が棟札に記載され、神社の歴史が明らかになった。

オ 書跡

No.	指定 年月日	名称	所在地	所有者 (管理者)	概要
34	S52.9.1	梅宮神社神号	上奥富508	梅宮神社	「梅宮神社」と彫られた部分に白色塗装が施された木製額。筆者は、儒学者・亀田鵬斎。縦43.7cm、横115.6cm。

カ 古文書

No.	指定 年月日	名称	所在地	所有者 (管理者)	概要
35	S51.4.1	広瀬村境界絵図面及び分見野帳	広瀬	個人蔵	江戸期、入間川が氾濫するたび兩岸の村との境界が不明瞭となり、その境界をはっきりさせるために、この図が作られた。

キ 無形文化財

No.	指定 年月日	名称	所在地	所有者 (管理者)	概要
36	S52.9.1	笹井豊年足踊り	笹井1962 笹井白鬚神社	笹井豊年足踊り保存会	笹井囃子の演目の1つ。一人の演者が仰向きに寝て両足を立て、足の甲に面(ひょっとこ・おかめ)をつけ、衣装を着せ、囃子に合わせて演じるものである。

ク 無形民俗文化財

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者(管理者)	概要
37	S46.4.1	八幡神社鹿子舞	入間川 3-6-14 八幡神社	入間川鹿子舞保存会	神仏分離政策のとき「獅子でなく鹿子である」といって禁をまぬがれたといわれ、「各盞の儀」と呼ばれる儀式が行われるのも特徴である。
38	S52.9.1	広瀬囃子	広瀬 2-23-1 広瀬神社	広瀬囃子連	江戸末期、笛の村木佐平、天狐の飯島喜十郎を中心におこり、県内では珍しい神田古囃子を今に伝えている。
39	S52.9.1	入曽囃子	北入曽 274-1 野々宮神社	入曽囃子保存会	地元の里神楽を土台に、江戸徳丸より芸人を招き、田口保明など土地の有志に伝授され始まったといわれている。
40	H9.6.2	広瀬浅間神社の火まつり	上広瀬 983-2 富士浅間神社	水富㊟講中	養蚕の豊作、安産、富士山の鎮火を祈願するために行われる。祭の中心となる「お焚き上げ」は、桑の枝を円柱状に束ねた大・小のたいまつを燃やすもので、近隣には見られない大変貴重なものである。
41	H9.6.2	お諏訪さまのなすとつかえ	入間川 4-2-41 諏訪神社	社務所管理委員会	自作のなすを奉納し、神前に供えてある別のなすをもらって帰り食べると、暑気あたりなど疫病一切に霊験あらたかとされている。
42	H15.11.4	西方囃子	奥富地区	西方囃子保存会	江戸時代に入曽囃子より伝わり、江戸神田囃子の流れをくむ。大正年間、一時途絶えた入曽囃子に逆に伝授したといわれている。
43	H15.11.4	柏原祇園囃子	柏原地区	柏原郷土芸能会	入間市高倉から伝えられた市内唯一の祇園囃子。柏原八坂神社の「天王さま」の夏祭り等で上演されている。
44	H17.12.1	上赤坂獅子舞	上赤坂地区	上赤坂獅子舞保存会	一人立ち三頭のササラ獅子舞。古い太鼓の内側には「安永2年(1773)9月修理」と記されていた。

ケ 有形民俗文化財

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者(管理者)	概要
45	S48.3.1	天岑寺月待供養の碑	沢5-34	天岑寺	幅40cm、高さ131cmという大型の板碑で、阿弥陀三尊来迎図が描かれている。市内に約300基ある板碑の中でも代表的なものである。
46	S61.11.1	絵馬「子返しの図」	柏原1153	柏原白鬚神社	「間引き」(口べらしのために親が生児を殺すこと)をいましめるために奉納されたもの。木製額型で、縦44.3cm、横81.7cm。「陰陽和合図」と一対と考えられる。
47	H25.2.1	絵馬「陰陽和合図」	柏原1153	柏原白鬚神社	富士信仰に基づく産育や孝行の思想を絵解きする内容の絵馬。木製額型で、縦44.3cm、横81.7cm。「子返しの図」と一対と考えられる。

コ 史跡

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者(管理者)	概要
48	S48.3.1	清水濱臣の墓	狭山531	天岑寺	濱臣は江戸中期の高名な国学者。父・道円が、川越在田中村（現・狭山市狭山）の出身という関係で安穩寺（廃寺）跡に墓がある。
49	S52.9.1	清水八幡	入間川 3-35-9	八幡神社	入間河原で源頼朝の追手に討ち果たされた、清水冠者義高（源義仲の嫡子）をまつるために造られたと伝えられている。
50	S50.3.1	生越道々標	下奥富 496-3	狭山市	昔は武蔵野の一本松道標と呼ばれた。石造角柱型の4面には東西南北と刻まれ、それぞれの行き先地が書かれている。
51	S48.3.1	城山砦跡	柏原 2346-2他	小谷野家・早川家・狭山市	市内唯一の中世城郭で、別名「上杉砦」ともいわれる。「川越夜戦」で上杉憲政などが陣を敷いたと伝えられている。
52	S51.4.1	今宿遺跡	広瀬台 1-22	狭山市	縄文早期から奈良・平安時代（弥生を除く）の住居跡や古墳が数多く見つかり、その内の住居跡3軒が保存（1軒は復元）されている。
53	S52.9.1	影隠地藏	柏原204-1	狭山市	源頼朝の追手に追われた清水冠者義高が、この地藏尊の影に隠れて難を逃れた、との言い伝えがある。
54	S55.6.2	清水宗徳之墓	上広瀬 976付近	清水家	清水宗徳は、機械製糸工場の開設、入間馬車鉄道の敷設などを行い、県議会議員・衆議院議員としても地域発展のために貢献した人である。
55	H18.12.1	旗本小笠原家墓所	沢1120-1	天岑寺	天岑寺を開基した小笠原氏12代にわたる家族の墓所。宝篋印塔・笠付角柱型墓石など43基の墓塔がある。
56	H25.2.1	下水野の地藏尊	南入曾 63-1先	狭山市	水野の新田開発にかかわり亡くなった人を供養するとともに、その子孫の現世と来世の安楽を願って造られたと考えられている。

サ 天然記念物

No.	指定年月日	名称	所在地	所有者(管理者)	概要
57	S48.3.1	羽黒神社菩提樹	加佐志174	羽黒神社	シナノキ科落葉高木で、6・7月頃淡黄色の花が咲き、葉の裏に直径8mmほどの実を結ぶ。高さ約10m、幹周り約1.9m、樹齢約550年。

3 新指定文化財関係資料

(1) 諮問

狭教社発第45号
平成28年5月19日

狭山市文化財保護審議会
委員長 中内丈夫 様

狭山市教育委員会
教育長 向野康雄

市指定文化財の新指定について（諮問）

このことについて、下記の文化財を市指定文化財に指定したく、狭山市文化財保護条例第5条第4項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

記

1 東三ツ木薬師堂 木造薬師三尊像並びに十二神将像

- (1) 種 別 有形文化財（彫刻）
- (2) 名 称 木造薬師三尊像並びに十二神将像
- (3) 員 数 十五躯
- (4) 所 在 地 狭山市大字東三ツ木8-1
- (5) 所 有 者 天岑寺
- (6) 管理者 東三ツ木自治会
- (7) 特 徴

本文化財は、東三ツ木薬師堂厨子内に薬師如来坐像を中央、前方左右に日光・月光の両脇侍菩薩像、中尊左右に各六軀ずつ三段に分けて十二神将像、計15軀が安置されている。

薬師如来坐像は、像高28.4cmを測る。寄木造で、材質は針葉樹系。布張り錆地に黒漆塗りで仕上げられている。頭部は肉髻に珠水晶を嵌入し、耳の後で前後に割り、内側から玉眼を施す。打診音によると像内は底板を残して内剝りを施していると推定される。像底部には素地に朱漆で、「岩（造の誤記？）立作者 常仁 應永（応永）六年 九月十八日」と記されている。造形は、肉髻低平で髪際が強くカーブし、卵形の秀麗な面貌で、左手に薬壺を持ち、やや猫背気味の体軀を被う優美で装飾的な衣文様の表現等に特徴があり、鎌倉時代後半から南北朝・室町時代にかけて鎌倉を中心に広く流行した後期宋風様式にならう鎌倉地方様式と呼ばれる仏像彫刻の一例と判断される。像底の朱漆銘も年代的にこれを証するものである。なお、応永6年（1399）は南北朝・室町時代で、現時点では市内に現存する最も古い仏像と言える。作者常仁は出自・経歴は不明であるが、その作風から慶派系の仏師とみなされる。

十二神将像は像高23.3～26.9cmを測る。一木造で材質は不明。黒色彩（カシュー一塗り）のため、構造の詳細は確認しがたいが、像全身を一木から彫りだし、面部を前後に割って玉眼を施しているようである。この技法は薬師如来に共通する。前頭部には各々十二支の標識を付ける。いずれも、小像ながら各尊の忿怒の表情は豊かで、各々武器を執り岩座上で激しく威嚇する姿を表現している。特に卯神の大きく腰を屈める像形は典型的なもので、その意匠は鎌倉を中心に同系統と見られる類例が認められる。小型の像であるため、本群像は動勢にのびやかさが欠け、彫りも硬く形式化したところが目立つが意匠は古格に則った造形が見られる。表情描写に優劣が認められることから、複数の仏師がかかわった可能性が考えられる。

日光・月光菩薩像は像高28.0cmで、一木造で材質は不明。いずれも面部を割り、玉眼を施していると思われる。薬師如来像とは様式・作風が明らかに異なり、江戸時代に入ってから補作像であることが認められる。菩薩像でありながら、覆肩衣・体衣といった如来のような衣装をまとっている。日光像は右腕を下に降ろし、左腕に事物を持ち、月光像はその逆となっている。両像とも髪を頭の上に結い上げ、金銅製透かし彫りの宝冠を着けている。様式は共通しているものの、作風が違い、日光像は頬がふっくらとしており、柔らかい表現、月光像は両頬が直線的で硬質な印象を与えている。この違いは製作時期や造立した仏師が異なることに由来する。薬師堂に保管されていた貞亨4年（1687）と元禄15年（1702）の棟札の記載を拠りどころとすれば、月光像は貞亨4年薬師堂再興時のもの、日光像は元禄15年に新補されたものと判断される。製作時期・作風に違いはあるものの、両像とも正当な江戸時代前期彫刻の特徴を表す手堅い仕上がりを示す作品である。

（8）指定理由

本文化財は文化財審議会委員の手により、平成21年から継続的に調査されてきた。薬師如来像は、東三ツ木の開祖三木和泉守国重の守護仏として伝来した仏像で、「東方薬師」と称される。国重は本姓金子氏で、鎌倉時代末、執権北条高時の配下として新田氏との戦いに参加し敗れる。兵火で家屋敷、財産の一切を失った国重は入間郡金子領三ツ木村（現・入間市西三ツ木村）に居住し、姓を三ツ木に改めた。祈願篤かった守護仏を探し求めて焼け跡で仮眠していたところ、夢に薬師如来が現れ所在場所を告げた。さらに「往来に近く万民を守護するに易きため当地にとどまる」と告げられたため、薬師堂を立てて安置するとともに、移り住んで新たに村を切り拓き、「東三ツ木」と名付けた。なお「東方薬師」の名は、西三ツ木から東方の地に尊像を移したことに由来する。

薬師如来像・薬師堂は、このような伝承が残されているが、堂内に保管されていた貞亨4年と元禄15年の棟札によると、江戸時代に至り、古くから伝えられた薬師如来・十二神将にあわせて日光・月光の両脇侍像を新たに加え、薬師堂を再興して安置したとする。現在の薬師堂は、平成5年に再建されたものであるが、中世以降、信仰の対象として地元住民により大切に保護され、現代に至るまで東三ツ木村の歴史を伝えている。調査の結果、室町時代前期彫刻の典型と評価された薬師如来像・十二神将像自体の価値もさることながら、このような歴史的事実からも、地元住民のみならず、狭山市にとっても非常に貴重な文化財といえる。

【参考資料】

『新編武蔵風土記稿』入間郡之六 三ツ木村の条

『狭山の社寺誌』98～100頁 狭山市教育委員会 1984

2 堀兼神社 本殿厨子附棟札

- (1) 種 別 有形文化財（工芸品）
- (2) 名 称 本殿厨子附棟札
- (3) 員 数 一基
- (4) 所在地 狭山市大字堀兼 2 2 2 0 - 1
- (5) 所有者 堀兼神社
- (6) 管理者 同上
- (7) 特 徴

堀兼神社は、慶安3年（1650）、堀兼の新田開発を進めた川越藩主、松平伊豆守信綱の家臣、長谷川源右衛門が中心となって社殿を建立した。新田開発の開始時期と重なることから、その後の開拓に従事する農民の心の支えともなっていたと思われる。当初の社名は「浅間宮」で、現在本殿が立つ富士塚に由来するものと思われ、境内には富士講に関わる人々が寄進した灯籠が残されている。その後、神社内に所在する「堀兼井」を加えて「堀兼井浅間社」と称した。本殿裏には創建前後の状況が刻まれた棟札石が残されている。この棟札石の記載を根拠として、現在の本殿の建立時期は慶安3年とされてきた。

今回指定の対象となる本殿厨子附棟札は、本殿内に保管されていたもので、新たに発見された資料である。大きさは総高102.9cm、肩幅19.3cm、下幅19.0cm、上部は将棋頭を呈する。表面には堀兼井浅間社の建立と、その後の状況が記されている。建立の経緯と年代については、棟札石の内容と一致する。その後、「信綱の嫡孫である伊豆晴綱（信輝）が治めている時に、浅間宮の居る所の上下の土地は年貢免除となり、稲荷、山神、愛宕の三座が末社として境内に鎮座した。殿舎は長い年月を経て損壊してしまっている上、本来より狭小になっていた」と記されている。さらに「延宝6年（1678）に、廣福寺高松院の憲海が新たに建立した」との記事が続き、荒廃していた本殿が延宝6年に再建されたとしている。これらの記述により、現在の本殿の建立年代が確定したことになる。また、裏面にはこの再建に関わった近隣の村の人々の名前が記されており、多くの人々の力により本殿が再建されたことが明らかとなった。

(8) 指定理由

本棟札は、平成23年に実施された芝浦工大による本殿厨子の調査時に発見されたもので、堀兼神社建立から再建までの経緯が記され、再建の年代も明確である。本殿厨子は、大きさが幅116.8cm、奥行き109.5cm、高さ186.8cmを測り、全面黒漆で前面には観音開きの扉があり、扉右側「波に上り龍」、左側に「波に下り龍」が描かれている。唐破風の梁上部には鳳凰の意匠が施され、梁自体には「渦に若葉」が彫りこまれている。梁や施された文様には、寛文期（1661～1673）における虹梁の特徴が見られ、江戸前期から中期への過渡期における武蔵国農村地域の宗教建築を知るうえで重要な資料であり、棟札により年代が与えられたのは注目に値する。また、棟札には、再建の中心となった「三芳山廣福寺高松院堅者憲海」の名も認められる。創建時の状況を記載した棟札石にも廣福寺の名が見られ、新田開発開始時から本殿再建までの川越藩との強いつながりが垣間見える。上記理由から、本棟札は、それ自体が堀兼神社の歴史を表す重要な歴史資料で、地元住民のみならず狭山市にとっても貴重な文化財といえよう。

(2) 答申

平成28年10月19日

狭山市教育委員会
教育長 向野康雄様

狭山市文化財保護審議会
委員長 中内丈夫

市指定文化財の新指定について（答申）

平成28年5月19日付、狭教社発第45号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり指定することが妥当であると認め、答申いたします。

記

狭山市指定文化財候補

1 東三ツ木薬師堂 木造薬師三尊像並びに十二神将像

- (1) 種 別 有形文化財（彫刻）
- (2) 名 称 木造薬師三尊像並びに十二神将像
- (3) 員 数 十五軀
- (4) 所 在 地 狭山市大字東三ツ木8-1
- (5) 所 有 者 住所 狭山市沢5-34
氏名 天岑寺 丹下玉専
- (6) 管 理 者 東三ツ木自治会
- (7) 指 定 理 由

本文化財は、東三ツ木薬師堂厨子内に薬師如来坐像を中央、その前方左右に日光・月光の両脇侍菩薩像、薬師如来の左右に三段に分けられて十二神将像、計十五軀が安置されている。

薬師如来坐像は寄木造で、黒漆塗りで仕上げられ、像底部には素地に赤漆で「岩（造）立者 常仁 応永6年（1399）」と記されている。体軀を被う装飾的な文様は、鎌倉時代後半から南北朝・室町時代にかけて鎌倉を中心に流行した後期宋風様式にならう鎌倉地方様式の仏像彫刻の一例と判断される。

十二神将像は一木造で、小さいながら豊かな表情で、岩座の上で激しく威嚇する姿を表現している。卯神の意匠には、鎌倉を中心に同系統と見られる類例が見られる。

日光・月光菩薩像は一木造で、他の像とは様式、作風が異なり江戸時代に入ってから補作であることが認められる。いずれも、江戸時代前期彫刻の特徴を示している。

本文化財については、薬師堂に保管されていた棟札の記載により、年代や成り立ち、加えて薬師堂の歴史についても明確となっており、狭山市にとって非常に貴重なものである。

2 堀兼神社 本殿厨子 附 棟札一枚

- (1) 種 別 有形文化財（工芸品）
- (2) 名 称 堀兼神社（富士浅間社）本殿厨子 附 棟札一枚
- (3) 員 数 一基
- (4) 所 在 地 狭山市大字堀兼 2 2 2 0 - 1
- (5) 所 有 者 堀兼神社
- (6) 管 理 者 同上
- (7) 指 定 理 由

堀兼神社本殿厨子は全面黒漆塗りで、前面に観音開きの扉があり、扉右側に「波に上り龍」、左側に「波に下り龍」、唐破風梁に鳳凰の意匠と「渦に若葉」が彫りこまれている。これらの文様は、江戸時代寛文期（1661～1673）における虹梁の特徴が見られ、江戸前期から中期への過渡期における武蔵国農村地域の宗教建築を知るうえで重要な資料である。本厨子の調査時には、新たに本殿建立にかかる棟札が発見され、その記載に「延宝6年（1678）に川越廣福寺高松院の憲海が新たに建立した」とあり、創建後28年たって再興されたことが判明した。

堀兼神社の創建については、本殿裏にある石造棟札の記載を根拠に、慶安3年（1650）とされてきたが、この棟札の発見により本殿再興の史実と本殿厨子の年代が明確となった。その意味で、本殿厨子のみならず、附として棟札もあわせて指定するべきである。

(3) 平成 28 年第 11 回教育委員会議 議案
議案第 36 号

文化財の指定について

次のとおり、狭山市指定文化財に指定したいので、狭山市文化財保護条例（昭和 51 年条例第 25 号）第 5 条第 1 項の規定により、教育委員会の議決を求める。

指定番号	狭文指第 50 号
種 別	有形文化財（彫刻）
名 称	木造薬師三尊像並びに十二神将像
所 在 地	狭山市大字東三ツ木 8-1
所 有 者	狭山市沢 5-34 天岑寺 丹下玉専
管 理 者	東三ツ木自治会
指定理由	<p>本文化財は、東三ツ木薬師堂厨子内に薬師如来坐像と、日光・月光の両脇侍菩薩像、薬師如来を守護する十二神将像の計十五軀が安置されている。</p> <p>薬師如来坐像は寄木造、黒漆塗りで、像底部には素地に赤漆で「岩（造）立者 常仁 応永 6 年（1399）」と記され、また、十二神将像は一木造で、その豊かな表情や装飾的な文様から、鎌倉時代後半から南北朝・室町時代にかけて鎌倉を中心に流行した地方様式のものとして判断される。</p> <p>日光・月光菩薩像は一木造で、他の像と異なり、いずれも、江戸時代前期彫刻の特徴を示している。</p> <p>薬師堂に保管されていた棟札の記載により、年代や成り立ち、加えて薬師堂の歴史についても明確となっており、狭山市にとって非常に貴重なものである。</p>

平成 28 年 11 月 21 日提出

狭山市教育委員会教育長 向 野 康 雄

提案理由

狭山市文化財保護審議会から狭山市指定文化財として指定すべきものとの答申を受けた

有形文化財（彫刻）について、これにふさわしいと判断され、また、所有者の同意が得られたことから、新たに市指定文化財に指定するにあたり、教育委員会の議決を得たいので、この案を提出するものである。

議案第 37 号

文化財の指定について

次のとおり、狭山市指定文化財に指定したいので、狭山市文化財保護条例（昭和 51 年条例第 25 号）第 5 条第 1 項の規定により、教育委員会の議決を求める。

指定番号	狭文指第 51 号
種 別	有形文化財（工芸品）
名 称	堀兼神社（富士浅間社）本殿厨子 附 棟札一枚
所 在 地	狭山市大字堀兼 2220-1
所 有 者	狭山市大字堀兼 2220-1 堀兼神社
管 理 者	狭山市大字堀兼 2220-1 堀兼神社 総代
指定理由	<p>堀兼神社本殿厨子は全面黒漆塗りで、前面に観音開きの扉があり、扉の左右に「波に下り龍」「波に上り龍」と、唐破風梁に鳳凰の意匠と「渦に若葉」が彫りこまれている。これらの文様は、江戸時代寛文期（1661～1673）における虹梁の特徴が見られ、江戸前期から中期における武蔵国農村地域の宗教建築を知るうえで重要な資料である。また、今回新たに本殿建立に係る棟札が発見され、その記載により、創建から 28 年後に再興されたことが判明した。</p> <p>堀兼神社の創建については、本殿裏にある石造棟札の記載から、慶安 3 年（1650）とされてきたが、この棟札の発見により本殿再興の史実と本殿厨子の年代が明確となり、附として棟札もあわせて指定するものである。</p>

平成 28 年 11 月 21 日提出

狭山市教育委員会教育長 向 野 康 雄

提案理由

狭山市文化財保護審議会から狭山市指定文化財として指定すべきものとの答申を受けた

有形文化財（工芸品）について、これにふさわしいと判断され、また、管理者の同意が得られたことから、新たに市指定文化財に指定するにあたり、教育委員会の議決を得たいので、この案を提出するものである。

(4) 平成 28 年第 11 回教育委員会議（平成 28 年 11 月 21 日） 会議録

議案第 36 号文化財の指定について

狭山市文化財保護審議会から狭山市指定文化財として指定すべきものとの答申を受けた有形文化財（彫刻）について、新たに市指定文化財に指定するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、所有者と管理者の違いはどの質疑に、文化財のある土地や建物の所有者とそこを管理している人が違うということである旨の答弁がなされた。指定文化財に指定されることによる意味合いはどの質疑に、文化財の保護とか愛護の精神を一般の方にも活かしていただくということで、今回の場合であれば、自治会が管理しているので、地区にそういったものがあるという意識を高めることができるということで考えている旨の答弁がなされた。修理、修繕や改修などは教育委員会の予算になると思うがどの質疑に、修繕等については、予算の範囲内で補助をする旨の答弁がなされた。棟札に書かれているものもどこかに載せると良いと思う。文化財になると興味を持つ人がいるので、文章そのものを載せてほしい旨の意見がなされ、指定文化財に指定されると説明板をかける予定になっているので、棟札の関係も文章のなかに取り入れたいと考えている旨の答弁がなされた。作者についての情報はあるのかとの質疑に、作者については、「常仁」という名前が書かれているが、どういった人なのか関連する資料が現在のところ確認できていない旨の答弁がなされた。

議案第 36 号については、原案可決した。

議案第 37 号文化財の指定について

狭山市文化財保護審議会から狭山市指定文化財として指定すべきものとの答申を受けた有形文化財（工芸品）について、新たに市指定文化財に指定するため、提案がなされたものである。

議案第 37 号については、原案可決した。

(5) 告示
狭山市教育委員会告示第2号

狭山市指定文化財の指定について

狭山市文化財保護条例（昭和51年9月30日条例第25号）第5条第1項の規定により、狭山市指定文化財として次のとおり指定する。

平成29年2月1日

狭山市教育委員会

指 定 番 号	狭文指第50号
種 別	有形文化財（彫刻）
名 称	木造薬師三尊像並びに十二神将像
所 在 地	狭山市大字東三ツ木8番地1
所 有 者	狭山市沢5番34号 天岑寺

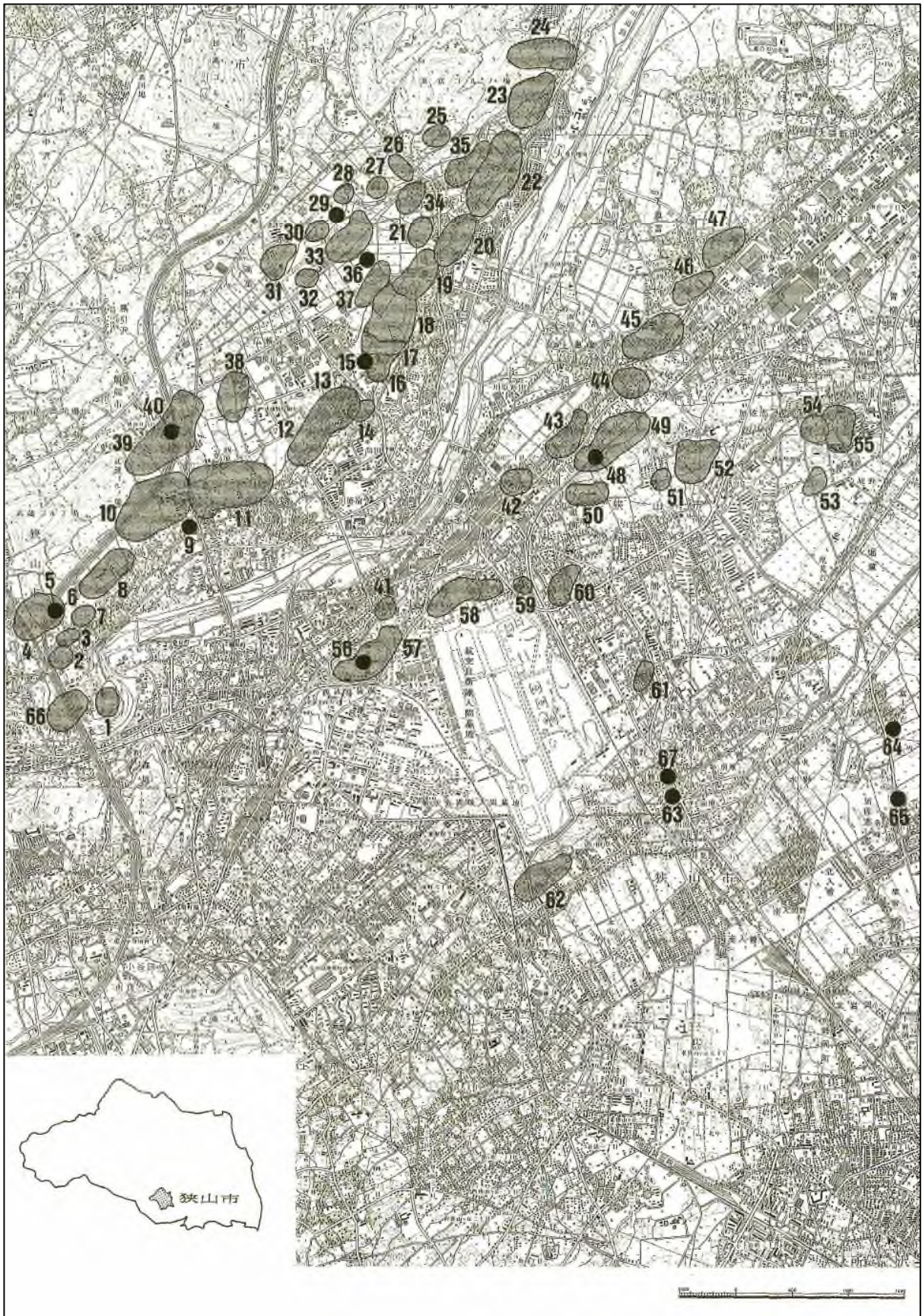
指 定 番 号	狭文指第51号
種 別	有形文化財（工芸品）
名 称	堀兼神社（富士浅間社）本殿厨子 附 棟札一枚
所 在 地	狭山市大字堀兼2220番地1
所 有 者	狭山市大字堀兼2220番地1 堀兼神社
管 理 者	狭山市大字堀兼2220番地1 堀兼神社 総代

4 狭山市内の遺跡一覧・遺跡分布図

【狭山市内遺跡一覧（括弧内は県遺跡番号）】

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 1 東八木窯跡群 (22049) 奈・平 | 35 宮原遺跡 (22017) 縄 (前～後) |
| 2 八木遺跡 (22068) 縄 (前・中)、奈・平 | 36 下双木遺跡 (22078) 縄 (草) |
| 3 八木北遺跡 (22021) 奈・平 | 37 上双木遺跡 (22077) 縄 (中・後)、奈・平 |
| 4 八木上遺跡 (22022) 縄 (前・中)、奈・平 | 38 上広瀬西久保遺跡 (22073) 奈・平 |
| 5 沢口上古墳群 (22020) 古 (後) | 39 西久保遺跡 (22069) 先、縄 (草)、奈・平 |
| 6 笹井古墳群 (22019) 古 (後) | 40 東久保遺跡 (22070) 先 |
| 7 沢口遺跡 (22080) 縄 (早～中)、古、奈・平 | 41 上諏訪遺跡 (22086) 縄 (中・後) |
| 8 宮地遺跡 (22018) 縄 (中)、奈・平 | 42 滝祇園遺跡 (22066) 縄 (草～後)、古、奈・平 |
| 9 金井遺跡 (22071) 中 | 43 峰遺跡 (22024) 縄 (中・後)、奈・平 |
| 10 金井上遺跡 (22023) 縄 (草・前)、奈・平、中 | 44 戸張遺跡 (22026) 縄 (前・中)、奈・平 |
| 11 上広瀬上ノ原遺跡 (22007) 縄 (草)、奈・平 | 45 揚樋木遺跡 (22027) 縄 (前・中)、奈・平 |
| 12 霞ヶ丘遺跡 (22004) 縄 (中)、奈・平 | 46 坂上遺跡 (22030) 縄 (中)、奈・平 |
| 13 今宿遺跡 (22002) 縄 (早～中)、奈・平 | 47 稲荷上遺跡 (22032) 縄 (前・中)、奈・平 |
| 14 上広瀬古墳群 (22001) 古 (後) | 48 上中原遺跡 (22039) 先 |
| 15 森ノ上西遺跡 (22079) 先 | 49 中原遺跡 (22038) 縄 (早～後)、奈・平 |
| 16 森ノ上遺跡 (22008) 縄 (中) 奈・平 | 50 沢台遺跡 (22079) 縄 (中)、奈・平 |
| 17 富士塚遺跡 (22009) 縄 (中) 奈・平 | 51 沢久保遺跡 (22041) 縄 (中) |
| 18 鳥ノ上遺跡 (22010) 奈・平 | 52 下向沢遺跡 (22042) 縄 (中・後)、奈・平 |
| 19 小山ノ上遺跡 (22011) 縄 (中・後)、古～中 | 53 吉原遺跡 (22067) 縄 (前) |
| 20 御所の内遺跡 (22012) 奈・平 | 54 下向遺跡 (22085) 縄 (前～後) |
| 21 英遺跡 (22074) 奈・平、中 | 55 台遺跡 (22084) 縄 (前～後) |
| 22 城ノ越遺跡 (22013) 縄 (前・中)、奈・平、中 | 56 稲荷山公園古墳群 (22052) 古 (後) |
| 23 宮ノ越遺跡 (22016) 縄 (前・中)、奈・平 | 57 稲荷山公園遺跡 (22051) 縄 (中) |
| 24 字尻遺跡 (22075) 縄 (前～後)、奈・平 | 58 石無坂遺跡 (22083) 縄 (中) 奈・平 |
| 25 丸山遺跡 (22037) 縄 (早・前～後) 奈・平 | 59 富士見西遺跡 (22082) 縄 (中)、奈・平 |
| 26 金井林遺跡 (22035) 縄 (前～後) | 60 富士見北遺跡 (22072) 縄 (前・中)、奈・平 |
| 27 鶴田遺跡 (22044) 縄 (前・中) | 61 富士見南遺跡 (22081) 縄 (中) |
| 28 上ノ原東遺跡 (22065) 奈・平 | 62 町屋道遺跡 (22088) 縄 (前～後)、奈・平 |
| 29 上ノ原西遺跡 (22063) 縄 (中) | 63 七曲井 (22046) 中 |
| 30 半貫山遺跡 (22061) 中 | 64 堀兼之井 (22047) 中 |
| 31 稲荷山遺跡 (22058) 縄 (後) | 65 八軒家の井 (22076) 中 |
| 32 前山遺跡 (22059) 縄 (中) | 66 八木前遺跡 (22087) 縄 (前・後) |
| 33 高根遺跡 (22062) 縄 (早・中・後) | 67 堀難井遺跡 (22089) 中 |
| 34 町久保遺跡 (22034) 縄 (中)、奈・平、中 | |

※先：先土器時代、縄：縄文時代、古：古墳時代、奈・平：奈良・平安時代、中：中世



平成28年度

狭山市文化財年報

平成31年1月25日 発行

発行 狭山市教育委員会
埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
電話 04-2953-1111